

- I 食品衛生について
- II ペットの災害対策について
- III 「船橋市動物の愛護及び管理に関する条例」の一部改正について

I 食品衛生について

過去5年間の食中毒発生状況 (平成27年度～令和元年度)

年度	件数	患者数	主な病因物質（主な原因食品）
平成27年度	4	44	ノロウイルス 2件（カキ、仕出し弁当） カンピロバクター 2件（加熱不十分な鶏肉料理）
平成28年度	9	105	カンピロバクター 5件（加熱不十分な鶏肉料理） ノロウイルス 2件（寿司、仕出し弁当） ぶどう球菌 1件、クドア 1件
平成29年度	3	3	アニサキス 3件（刺身、寿司）
平成30年度	9	29	アニサキス 4件（刺身、寿司） カンピロバクター 2件（加熱不十分な鶏肉料理） ノロウイルス 1件、腸炎ビブリオ 1件、ヒスタミン疑い 1件
令和元年度	6	50	アニサキス 3件（刺身、炙りシメサバ） カンピロバクター 1件（加熱不十分な鶏肉料理） ノロウイルス 2件（菓子、握り寿司）

令和2年度の食中毒発生状況 (12月1日現在)

発生場所	発生月	原因食品	病因物質	患者数
居酒屋	7月	炙りシメサバ	アニサキス	1人
	10月	白身魚等の刺身盛り合わせ、 寿司	アニサキス	1人
家庭	10月	秋鮭（生） ※誤認を招きやすい表示により 加熱せずに喫食	アニサキス	1人
合計			3件	3人

【参考】千葉県（3市を除く）：8件/90人、千葉市：4件/31人、柏市：0件

Ⅱ ペットの災害対策について

ペット同行避難について

「避難所におけるペットの受け入れ場所の確保」

課題

■ 同行避難先のペット保管場所の問題

- これまでペット同行避難は地震災害を想定しており、ペットの保管場所を屋外に設定していた。
- 令和元年に千葉県を襲った台風・豪雨災害時にペットを避難所の屋内に保管する必要が生じた。

■ ペット同行避難の周知不足

- 避難所で断られた
- 同行避難できる避難所が不明

ペット同行避難について

「ペットの同行避難に関するアンケート調査」

■ 調査概要

- 調査期間：令和元年12月18日～令和2年1月17日
- 調査対象：市立学校 84校
(小学校54、中学校27、特別支援学校2、高等学校1)
- 調査内容：屋外及び屋内のペットの受け入れ場所を平面図に記入
- 結果
 - 全ての学校で屋外及び屋内の受け入れ場所を確保
 - 受け入れ場所を示した平面図をストレージボックスに収納

【主な受け入れ場所】

屋外：校庭の空きスペース、飼育小屋、ピロティ、屋外倉庫など
屋内：昇降口、空き教室、校舎内の廊下など

協定に基づく防災訓練の実施

「災害時における 動物救護活動に関する協定」

■ 京葉地域獣医師会と情報伝達訓練

- 実施日：令和2年11月29日（日）9:00～
※令和2年度船橋市総合防災訓練に合わせて実施
- 訓練内容
 - ①シェイクアウト訓練
 - ②安否情報連絡訓練
京葉地域獣医師会会員診療施設状況を動物愛護指導センターへ連絡
 - ③情報伝達訓練
避難所の巡回指導の依頼と、とりまとめ結果の報告の流れを確認

Ⅲ 「船橋市動物の愛護及び管理に関する条例」の一部改正について

動物愛護管理行政における課題

課題

● 犬の汚物・悪臭等に関する苦情

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
苦情数（件）	93	88	64	123	143	204

● 猫に関する苦情

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
苦情数（件）	201	258	288	308	248	248

● 多頭飼育の問題に関する苦情・相談

年度	H27	H28	H29	H30	R1
犬（件）	4	1	1	2	3
猫（件）	10	10	8	11	17

「船橋市動物の愛護及び管理に関する条例」の一部改正について

● 条例改正までのスケジュール（予定含む）

- パブリックコメント：令和2年12月9日～令和3年1月8日
- 令和3年第1回市議会定例会に上程
- 条例公布：令和3年4月1日
- 条例施行：令和3年7月1日

● 主な改正内容

- 飼い主の遵守事項に「犬のふんの持ち帰り」の明記、「災害対策」「飼い猫の屋内飼養」を努力義務に規定
- 多頭飼育の届出制を規定
- 飼い主になろうとする者の責務を規定